

栗山町立小中学校適正配置計画 策定に関する提言書

令和6年10月2日
栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会

1. はじめに

栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、令和6年5月9日の設立以降、栗山町立小中学校適正配置基本方針に基づき、同方針の考え方を具現化する手法・手段として、計画（案）の作成に向けて、4回にわたって会議を開催し検討・協議を重ねて参りました。

また、全国的に少子化が進む中、町内の児童生徒数も減少傾向が続き、学校の小規模化が顕著にある現状に加え、児童生徒数の予測推移等を踏まえると、教育環境・規模の適正化は必要かつ急務であるという実態が窺われ、こうした認識をもって、学校の適正規模・適正配置について積極的に検討・協議に臨んできたところ です。

そのような中、検討・協議に際しては、児童生徒数の現状や今後の推移等を勘案しながら、将来にわたって、全ての子どもたちが多様な教育の機会や様々な個性をもつ友人と出会う機会に恵まれ、これからの時代に求められる資質や能力を身に付けるための教育環境を持続的に整備することを第一として、現実的な視点をもって議論を進めて参りました。

さらには、昨今の教育環境を取り巻く情勢や現行学習指導要領を鑑みて、社会に開かれた教育課程を実現し、学校・家庭・地域が一体となって共通の目標のもとで子どもたちをよりよく育むことができるよう、小中一貫教育の推進についても議論を深化させてきたところです。

なお、検討委員会では、これまでの議論により、一定の方向性や手段・手法等について取りまとめたところですが、学校の適正規模・適正配置の推進に関しては課題も多岐に渡ることが想定され、また、長期的な計画であることから、進行過程において社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などの影響による見直しも必要となる場合も考えられます。そのような状況が生じた際は、可能な限り柔軟かつ効果・効率的な対応・措置について考慮いただくよう申し添え、以下、より良い教育環境の整備の実現に向けて提言することといたします。

2. 提言の具体的事項及び配慮事項

提言の具体的事項については、別添、「栗山町立小中学校適正配置計画（案）」のとおりです。なお、栗山町教育ビジョンの実現に向けて、そして、子どもたちのためにより良い学習環境を構築するため、計画の策定・遂行にあたっては、以下の点について特段の配慮を望むものです。

① 子どもたちを中心とした検討

学校統廃合の機会を「チャンス」として捉え、小学校においては、これまでの学校で培った力を日常生活の中で磨き合い響かせ合う教育実践の在り方の検討に努めること。また、小中一貫教育による中 1 ギャップの解消など、子ども一人一人が自分らしく活動し、楽しく学べる環境の整備に向けた検討に努めること。

② 未来の教育環境に適した学校づくり

共有スペースやフリースペースの導入、ICT環境及び衛生面や相談体制の充実など、未来の教育環境を見据えた学校づくりに努めること。

③ 適正配置の早期実現

人口減少や少子化の現状と将来予測を踏まえ、早期の実現に努めること。

④ 長期的な視点での計画策定

目先の問題だけに捕らわれることなく、未来を見据えた合理的な計画の策定に努めること。

⑤ 地域との連携と理解

本町の歴史に学び、地域住民からの意見を十分に尊重し、地域と行政が信頼し合いながら進めるよう努めること。